新型コロナウイルス関連対策本部ニュース

日本共産党大阪府委員会　発行　vol.31　2021.2.12

大阪府　高齢者施設でPCR実施
党や市民の要求が実る

吉村大阪府知事は２月 10 日の記者会見で、大阪府下の高齢者施設で定期的な PCR 検査を実施すると発表しました。

対象地域は大阪府保健所管内の地域です。大阪市、堺市、東大阪市、高槻市、豊中市、枚方市、八尾市、寝屋川市、吹田市は除きます。

対象施設及び対象者は、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の高齢者入所施設と、グループホーム及び施設併設の通所サービスを含む障がい者入所施設、救護施設で働く従業員（正規、非正規問わず）です。高齢者入所施設約１，１００施設約３１，０００人、障がい者入所施設等約３５０施設約９，０００人です。

実施期間は２月下旬～３月31日までで、２週間に１回の頻度で検査。同意の得られた施設に実施します。

検査方法は唾液によるPCR検査（行政検査）で、Web上の予約フォームを活用し、施設ごとに検体を府内3か所の回収場所に届けることになります。政令市・中核市についても実施に向け調整中としています。（大阪市、寝屋川市は実施中）

施設への新規入所者へもPCR

また高齢者、障がい者施設への新規入所者についても、入所時に医師が必要と認める場合に、症状の有無に関わらず保険適用による検査を行うことができるとしました。

課題も残る

高齢者施設でのPCR検査は、我が党が一貫して求めてきたもので、あまりにも遅きに失したとは言え、議会論戦と世論と運動が大阪府を動かしました。

10月10日から2月8日（第3波）のおける大阪府の死亡者は780名で、東京都の617名を大きく上回りました。死亡者780名のうち医療機関が235名・高齢者施設における感染は188名、合わせて424名で54%を占め、医療・高齢者施設における無症状者含めた検査が求められていました。

今回の決定は前進ですが、従業員への検査のみで利用者は含まれていません。また高齢者施設よりも死者がより多い医療機関も対象になっていません。さらなる検査対象の拡大が必要です。大阪府の資料を次ページに添付します。資料の全体は、

http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/35718/00359868/0210flip.pdf　です。

高齢者施設等の従事者への検査の集中的実施計画について

フリップ④

◆ 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和3年2月2日変更）に基づき、感染多数地域における高齢者施設等の従事者を対象とした検査の集中的実施計画を策定。
◆ 計画は、特定都道府県（2月8日以降も緊急事態宣言の対象区域に属する都道府県）並びに特定都道府県の管内にある保健所設置市が策定し、3月までを目途に検査を実施。

大阪府における集中的実施計画

○対象地域

大阪府保健所管内の地域

（大阪市、堺市、東大阪市、高槻市、豊中市、枚方市、八尾市、寝屋川市、吹田市を除く市町村）

○対象施設及び対象者

次の入所施設の従事者（常勤、非常勤を問わず）

・高齢者入所施設
（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等）
・障がい者入所施設・救護施設

※グループホーム及び施設併設の通所サービスを含む

	施設数	従事者数（推計値）
高齢者入所施設	約１,１００施設	約３１,０００人
障がい者入所施設等	約３５０施設	約９,０００人

○集中的実施計画期間

令和３年２月下旬～３月31日

○実施頻度

２週間に１回の頻度で検査（同意の得られた施設に実施）

○検査方法

唾液によるPCR検査（行政検査）
・Web上の予約フォームを活用
・施設ごとに検体を提出（回収場所：府内３カ所）

○検査費用

対象施設及び対象者本人の検査費の負担なし

○留意事項

無症状者に対する集中定期的な検査であり、症状がある方は高齢者施設「スマホ検査センター」や新型コロナ受診相談センター等で対応

※政令市・中核市についても実施に向け調整（大阪市、寝屋川市は実施中）

高齢者施設等の従事者への集中的検査のフロー

フリップ⑤

◆ 集中的に多数の施設に対して行政検査を実施する必要があるため、Web上の予約フォームを活用して、同意の得られた施設に対して、3月末まで原則、2週間ごとに定期検査を実施。

集中的検査フロー

検査の予約

Webフォームで申し込み

○施設・従事者の同意
○検体提出日を選択

検体採取容器の配送・説明

○検査会社が検体採取容器等を配送
○採取方法や検体提出時の梱包方法等を説明

検体採取・検体提出

検体採取

○検体提出日に対象者が唾液を採取
○対象者全員の検体を適切に専用容器に梱包

検体提出

○指定の回収場所に施設が検体を提出
※府内３カ所（予定）

結果連絡・次回予約

結果連絡

○保健所（検査調整センター）が施設へ結果連絡
※陽性の場合は本人にも連絡

検査予約

○結果連絡時に次回の検体提出日を予約
※検体提出日の約２週間後

２週間に１回検査

定期的に検査実施

○２週間に１回定期的に検査を実施

○期間中、施設内で１人でも陽性者が発生した場合は、入所者等も含めた幅広い検査を実施

<u>定期検査終了</u>

高齢者施設等への新規入所時の検査について

フリップ⑥
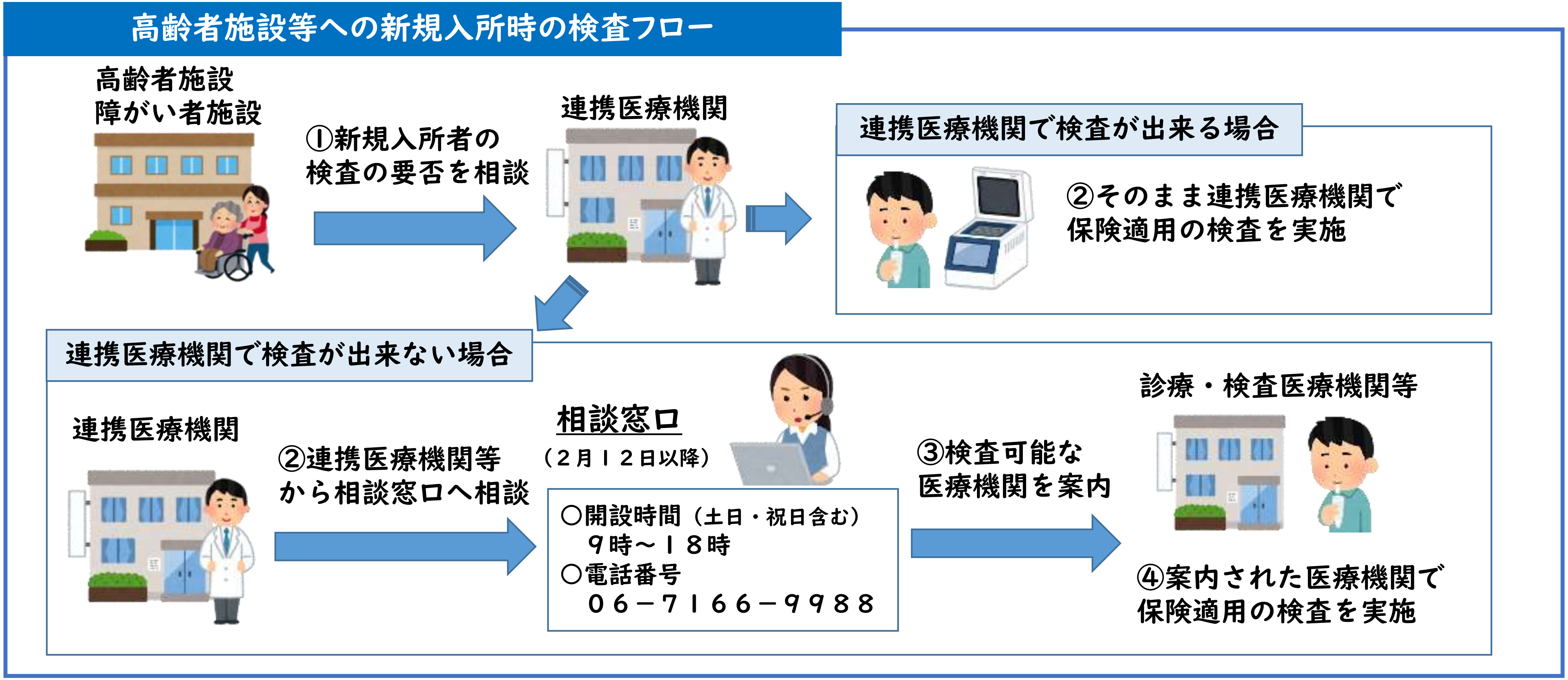
- ◆ 新規入所者について、入所時に、地域における新型コロナウイルス感染症の発生状況等を勘案して、医師が必要と認める場合には、症状の有無に関わらず保険適用による検査を行うことができる（対象施設及び対象者本人の検査費の負担なし）。
- ◆ 施設の連携医療機関による検査実施を周知。連携医療機関での検査体制が整っていない場合でも、診療・検査医療機関等を案内できるよう相談窓口を新たに設置。（2月12日（金）から相談窓口の運用開始）